

# 吉見町空家等対策計画[第2次]

## 1 趣旨

### 計画の背景と目的

近年、人口減少や少子高齢化、世帯構成の変化に伴い、空家等が増加傾向にあり、適正に管理されず周辺への悪影響を及ぼしています。

町では、平成31年2月に「吉見町空家等対策計画」を策定し、対策を講じてきたところですが、更なる総合的かつ計画的な空家対策を推進する必要があることから、「吉見町空家等対策計画（第2次）」を策定するものです。

### 計画の位置づけ

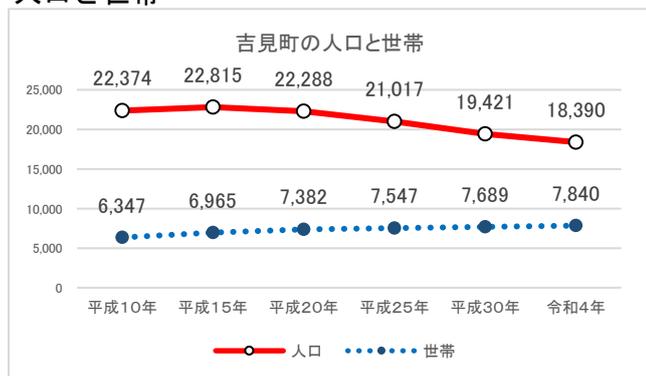
- ・法第6条の規定に基づく計画で、吉見町の空家対策の基礎となるものです。
- ・上位計画である「第6次吉見町総合振興計画」との整合を図ります。

### 計画の期間

令和3年度から令和8年度までとします。

## 2 現状と課題

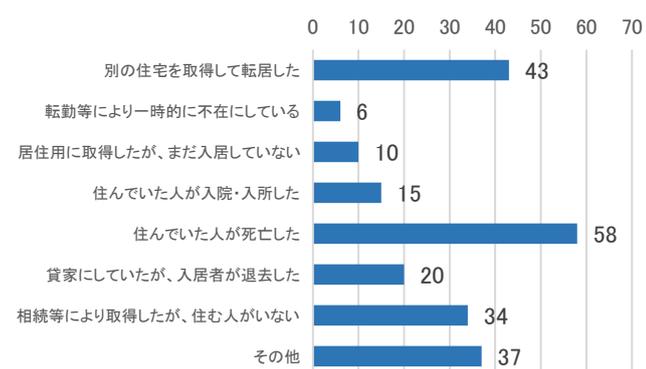
### 人口と世帯



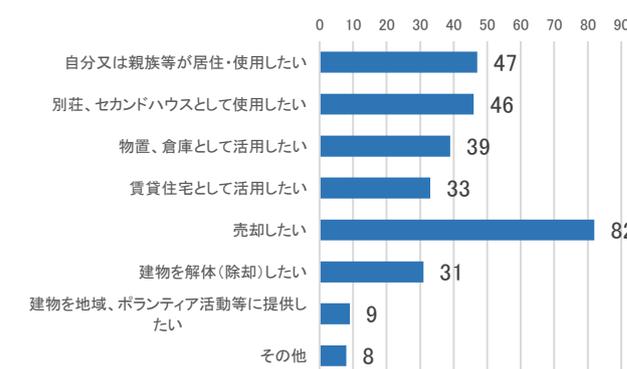
### 空家数 389戸（実態調査：令和2年度）

	H28	R2	増減
空家数	336	389	53
東地区	36	38	2
東野地区	12	10	-2
南地区	18	23	5
中央市街化	22	19	-3
西地区	44	78	34
西部丘陵団地	174	188	14
北地区	30	33	3
住宅数※	7,085	7,877	792
空家等率	4.7	4.9	0.2

### 空家になった理由（R2 空家等実態調査アンケート）



### 今後の活用（R2 空家等実態調査アンケート）



### 町に期待する対策や制度

（R2 空家等実態調査アンケート）

#### ■回答数の多かったもの

- ・空家の解体に対する支援
- ・総合的な窓口の設置
- ・賃貸、売買に関する情報提供
- ・リフォーム、片付けに対する支援

空家等が発生する要因は様々で、実態調査等の意見を参考にすると町特有の要因・背景が考えられます。

- ①立地条件の制約
- ②土地・家屋への愛着
- ③関係法令による制限
- ④支援制度の遅れ
- ⑤人口減少と世帯数・住宅数の増加

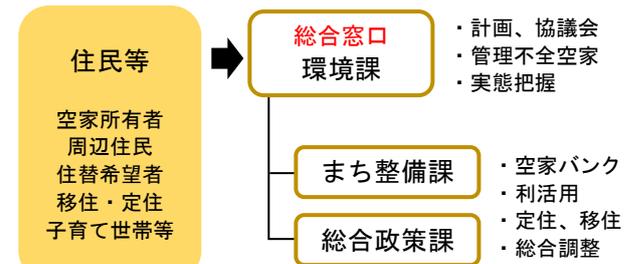
そして、空家が増えることで、地域活力の低下や人口減少の加速などが懸念されます。

### 3 基本的な方針

#### 基本的な取組方針

- (1) 予防の促進
  - ・所有者に空家に関する問題意識の啓発
- (2) 適正な管理の喚起
  - ・実態把握とともに、適切な維持管理の促進
  - ・特定空家等への適切な対応
- (3) 利活用の推進
  - ・利用可能な空家の利活用
  - ・老朽化している空家の解体

#### 計画の推進体制



### 3 具体的な対策

#### 1) 予防の促進

- 広報やホームページなどで、情報を提供します。
- 固定資産税納税通知書の送付に併せて、情報を提供します。
- 転出手続きの際に、空家になることが懸念される方に、情報を提供します。
- 総合相談窓口を設置します。
- 木造住宅の耐震改修に対する支援を行います。
- 住宅リフォームに対する町内業者の紹介や費用の一部補助などの支援を行います。
- 子育て支援や地域活性化施策による若年層の転出抑制施策を行います。
- 空家問題に対するセミナーや相談会の開催情報を提供します。
- 既存住宅への同居、省エネ化等に対する支援を行います。

#### 2) 適正な管理の喚起

- 空家の数や状態を適切に把握するため、おおむね3年に1度、実態調査を実施します。
- 苦情や相談の件数と内容をデータベース化し、今後の空家対策に活用します。
- 管理不全な空家の定期的な見回りを行います。
- 吉見町空き家等維持管理サービス事業者登録制度を活用し、相談内容に応じた維持管理業者を紹介します。
- 効果的な維持管理に関する情報を提供します。
- 地域が行う発生抑制のための取組との連携・協力を行います。
- 空家に関する苦情を受け付けます。
- 苦情や相談に対して、所有者等の調査を行い、改善を依頼します。
- 特定空家等への対応を行います。

#### 3) 利活用の推進

- 吉見町の居住・移住ニーズに合った活用事例の発信など、町独自の利活用手法に取り組みます。
- 民間の情報サイト等を活用し、空家の情報や取組を周知します。
- 吉見町空家バンクの設置を検討します。
- 不動産業者等との連携を強化します。
- 転入者や移住者の空家取得に対する支援を行います。
- 老朽化した空家の解体に対する支援を行います。
- 就農、店舗開業、サテライトオフィス等での活用もあることから、関係各課・団体との連携を強化します。
- 国が進めるモデル事業等との連携を図ります。